

令和3年5月19日

野外ステージ企画に参加しようとする団体各位

東京工業大学 工大祭実行委員会

工大祭 2021 野外ステージ企画で使用する音声に関する注意事項

工大祭実行委員会では、工大祭 2021 において、野外ステージの模様を、YouTube のライブ配信機能を用いて配信することを予定しています（ただし、配信を希望しないときは、これを拒否することができるようにする予定です。）。しかし、野外ステージ企画で音声を使用する場合において、その音声の全部又は一部が著作権その他の権利を侵害するおそれがあるときは、当該全部又は一部を無音で配信する予定です。この資料では、音声を使用できるかどうかを確認する方法をご案内していますので、音声が無音にされることなく企画が配信されることを希望する団体の皆さまは、使用する音声の検討に当たり、ご活用ください。

1 著作権等について

広義の著作権は、作者の権利及び著作隣接権からなります。また、作者の権利は、著作権（財産権）（以下「著作権」といいます。）及び著作者人格権からなります。音声を配信することができるかどうかは、主に著作権（2において説明します。）及び著作隣接権（3において説明します。）が関係します。工大祭実行委員会は、団体が使用しようとする音声に関する**これら2つの権利について**、これらを侵害するおそれがないこと又はこれらの権利を有する者から参加団体が許諾を得たことを確認できた場合に限り、音声を配信します。

2 著作権について

著作権とは、著作物の利用を許諾したり禁止したりする権利をいいます。この権利は譲渡することができ、著作権管理団体が管理していることがあります。特に、日本の楽曲については、一般社団法人日本音楽著作権協会（以下「JASRAC」といいます。）及び株式会社 NexTone（以下「NexTone」といいます。）が主にその著作権を管理しているため、これらの法人の管理楽曲である場合については、具体的に説明します。

(1) 著作権の消滅等について

著作権は、著作権法第 51 条から第 58 条までの規定による保護期間の経過等により消滅していることがあったり、条約、法律等の規定により考慮する必要が無かったりすることがあります。この場合においては、当該楽曲は、配信することができます。

(2) JASRAC の管理楽曲について

JASRAC の管理楽曲は、次に掲げる条件を全て満たす場合に限り、特別に手続を行うことなく配信することができます。

- ・使用しようとする楽曲が、JASRAC 作品検索データベース (J-WID) 内の「管理状況」欄の「配信」項目に「○」がついている作品であること。

- ・企画が、広告又は宣伝を目的としていないこと。
- ・使用しようとする楽曲が、JASRAC が管理する「国内作品」であること。

これらの条件の全部又は一部を満たすことができないときは、JASRAC 公式サイト（<https://www.jasrac.or.jp/news/20/interactive.html>）等を参考にし、個別に対応してください。

(3) NexTone の管理楽曲について

NexTone の管理楽曲は、使用しようとする楽曲が、NexTone の「管理作品検索画面」で「配」の欄が青色に表示されている作品である場合に限り、特別に手続を行うことなく配信することができます。

(4) 上記の内容に当てはまらない場合について

JASRAC 又は NexTone の管理楽曲でない楽曲を使用しようとする場合において、その楽曲の使用により著作権を侵害するおそれがあるときは、著作権者から個別に許諾を得てください。

3 著作隣接権について

著作隣接権とは、著作物の公衆への伝達に重要な役割を果たしている者（実演家、レコード製作者、放送事業者及び有線放送事業者をいいます。）に与えられる権利をいいます。市販の CD に収録されている音源、ダウンロードした音源等を使用するときは、レコード製作者（レコード会社等）から、著作隣接権に関する許諾を得ている必要があります。このような音源を使用しようとするときは、レコード会社等に個別に連絡し、許諾を得てください。なお、動画で使用する音源が、自ら演奏し、又は製作したものであるときは、レコード会社等に連絡する必要はありません。

4 許諾を得るために必要な情報について

工大祭実行委員会は、次に掲げる内容で配信を実施する予定です。著作権、著作隣接権等について許諾を得る際に、参考にしてください。

- ・YouTube のライブ配信機能を使用する。
- ・アップロードするのは、団体（工大祭実行委員会）であり、個人ではない。
- ・広告を表示してライブ配信を行い、広告を削ってアーカイブを行う。

5 注意事項

音声の使用に当たっては、著作権及び著作隣接権のほか、著作者人格権その他の権利を侵害することのないように、ご注意ください。

工大祭実行委員会は、著作権、著作隣接権等について、権利を有する者から許諾を得たことが分かる書類等の提出を求めています。

工大祭実行委員会が、著作権、著作隣接権等に関する許諾を得るための手続等を代わって行うことはありません。また、これに関する費用を負担することはありません。

工大祭実行委員会は、団体が工大祭実行委員会に対して虚偽の申請、申告、報告等をし、これによって当該団体若しくはその構成員又は第三者に損害が発生した場合であっても、

その責を一切負いません。

本資料に記載している内容には、変更が生じる可能性があります。ご了承ください。

ライブ配信についての詳しい情報は、6月26日（金）に実施する予定の「工大祭 2021 オンライン企画参加説明会」及び同日に発行する予定の「工大祭 2021 オンライン企画参加団体募集要項」にてご案内します。

問合せ先（担当）

東京工業大学 工大祭実行委員会 オンライン局

電話 03-5734-2480 （内線）2480

電子メール cyber@koudaisai.jp

ウェブサイト <https://koudaisai.jp>